2 - 2 分収造林

単位(面積:ha)

																					<u> W (</u>
年		次			次	総 数		設定区部分林		旧慣部分林		学校分収造林		各種記念分収造林		林業構造改善分収造林		山村振興分収造林		一般分収造林	
森	林	管	Ŧ	₫	署	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積
平	成 16	年	3 月	31	日	773	6,975	-	-	-	-	95	836	206	1,214	144	1,745	22	254	306	2,927
平	成 17	7 年	3 月	31	日	773	6,973	-	-	-	-	95	836	206	1,213	144	1,745	22	253	306	2,926
平	成 18	3 年	3 月	31	日	759	6,892	-	-	-	-	95	836	206	1,213	144	1,745	22	253	292	2,845
平	成 19	年	3 月	31	日	741	6,806	-	-	-	-	95	836	190	1,142	144	1,745	22	253	290	2,829
平	成 20	年	3 月	31	日	739	6,795	-	-	-	-	94	832	190	1,142	144	1,745	22	253	289	2,823
		徳島	島			9	41	-	-	-	-	-	-	3	12	1	11	-	-	5	18
		愛如				112	872	-	-	-	-	10	66	26	138	30	413	-	-	46	255
		四万	+			278	1,989	-	-	-	-	28	258	78	478	46	440	1	5	125	809
		嶺	lt			119	1,183	-	-	-	-	30	287	19	179	20	295	18	210	32	212
		高知「	中部			40	302	-	-	-	-	7	87	13	58	5	79	-	-	15	78
		安差	共			109	959	-	-	-	-	15	107	26	183	26	356	3	39	39	274
		(香))			72	1,449	-	-	-	-	4	27	25	94	16	151	-	-	27	1,177

¹ 本表は,分収造林台帳より作成した。

² 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年) 3 旧慣部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、 国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)